# 令和6年度 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策) (農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型)のうち農山漁村関わり創出事業) 事業実施主体 評価一覧

# 1. 事業評価の実施

令和6年度に実施された「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)(農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型)のうち農山漁村関わり創出事業)」について、「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)」別記1の第4の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

#### 2. 事業評価結果の総括

令和6年度に事業を実施した農山漁村関わり創出事業の5事業実施主体について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。 その結果、優良と認められる事業実施主体が5との評価結果となった。

# 3. 各事業実施主体の評価結果

5件

メニュー	事業実施主体名	事業実施段階 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8								意	平価	評 価 コ メ ン ト
/		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	н	ні іші	
農山漁村体験研修の実施	一般社団法人 日本ウェルビーイング推進 協議会					•	•				A	①取組の実施状況がA評価、②事業実績がA評価、③事業実施体制がA評価であり、全てA評価となっているため、総合的評価をA評価とする。 事業の目的を「地域の農山漁村と都市部参加者双方のウェルビーイングが向上し、持続可能なつながりをつくる」こととし、「つながり」・「地域活性化」・「課題解決」をテーマとした体験研修とワーケーションを組み合わせた形で展開した。参加者が自身の仕事をテレワークで行いながら長期間地域で滞在し、住民と一緒に様々な作業や祭りに従事できたことが参加者の達成感・満足感の醸成に繋がっている。2年間の事業実施期間で得たノウハウや人脈を生かし、企業の人材育成部門と連携を目指した自走化の行方にも注目したい。
農山漁村体験研修の実施	株式会社和郷						•				A	①取組の実施状況がA評価、②事業実績がA評価、③事業実施体制がA評価であり、全てA評価となっているため、総合的評価をA評価とする。 新規就農に至るステップを把握できる「総合就農プラットフォーム」により、講座から実地研修、アフターフォローまで継続的な指導体制を構築し、参加者が農業や地域との関わりを学ぶことができているほか、体験研修の参加し、移住や就農に意欲のある者に対しては研修地域での就業・移住支援を行うなど研修終了後の支援体制も整っている。令和7年度はさらに移住・就農を見据えた仕組み・体制づくりを進めてもらいたい。

農山漁村体験研修の実施	特定非営利活動法人 G-net			•		A	①取組の実施状況がA評価、②事業実績がA評価、③事業実施体制がA評価であり、全てA評価となっているため、総合的評価をA評価とする。本事業では企業をターゲットとし、農山漁村地域において、人材育成研修「越境研修」を実施した。越境研修には、企業のメリット(社員が住民とともに地域課題解決に取り組むなどの貴重な経験を得ることで新たな知見や視点を得る等)と研修を受け入れる農山漁村地域のメリット(研修費用の支払いを通じた「稼ぐ地域づくり」、外部人材との協働による地域課題の解決等)双方があり、良好な関係性を構築できている。参加企業の募集に苦戦するなど課題もあるが今年度の取組を通じて対策を検討してほしい。
情報の発信及び共有	株式会社時事通信社			•		A	①取組の実施状況がA評価、②事業実績がA評価、③事業実施体制がA評価であり、全てA評価となっているため、総合的評価をA評価とする。 昨年度の反省を活かし、SEO対策や広告運用に注力することで、webサイト「おためし農業.com」の閲覧者数を大幅に増やすことができた。また、関係人口の拡大に成功している地域や体験研修参加者の後追い取材を通して、関係人口づくりのポイントや2地域居住者の生の声等を多数掲載することで、地域づくり情報のプラットフォームとしても活用できるwebサイトとなったことがPV数増加につながった。本事業はwebサイト・セミナーにおける情報発信を通じて、体験研修の意義を広く周知できたと評価できる。
農村プロデューサー養成講 座の実施	株式会社マイナビ			•		A	①取組の実施状況がA評価、②事業実績がB評価、③事業実施体制がA評価であり、A評価が半数以上であり、かつ、C評価がないため総合的評価をA評価とする。 入門コースの受講者数は目標人数に達しなかったが、多くの受講者が入門コース・実践コースそれぞれ目的に合わせて受講することができた。受講した研修生が農山漁村の課題解決に向けた取組を行うことに期待したい。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済) (注2)「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調 評価対象外・・評価対象外

#### 4. 第三者機関の意見聴取

「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)」別記1の第4の2の規定に基づき、有識者で構成する第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会分科会」(以下「評価委員会分科会」)を設置し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会分科会の委員及び開催概要は以下のとおり。

# 【評価委員会分科会 委員】

委員長:大江靖雄(東京農業大学客員教授)

委員: 嵩和雄(國學院大學准教授)、金子洋二(大正大学准教授)

### 【令和7年度評価委員会分科会の開催概要】

#### 評価委員会分科会

- 1 日 時:令和7年8月4日(月) 14:00~15:30
- 2 場 所:農林水産省農村振興局第5会議室
- 3 議事概要
  - ① 令和7年度評価対象事業の評価方法について 本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。
  - ② 令和7年度評価対象事業の取組状況及び評価について 令和6年度に事業を実施した5実施主体の取組概要及び評価案に関して説明し、質疑応答を行った。
- 4 主な意見
- ・目標値は、成果の質が把握できるように設定するべき。
- 情報発信は、目的をはっきりとさせるべき。
- ・事業者ごとに(事業に)特徴があり、それぞれのスタイルの魅力をアプローチできており、自走化にも期待ができる。